

甲府市中小企業者等IT関連研修

受講補助金のご案内について



内 容

ポリテクセンター山梨が実施するITを活用した業務改善研修（訓練）のうち、甲府市が指定したものの受講料の一部を補助します

補助限度額

- ・受講料の1/2
- ・受講者1人あたり2,000円
- ・1事業者あたり5人を上限

対象者

市内に事業所を有する
中小企業者等

申請方法

市HPより申請書をダウンロードし、必要書類と合わせて、メールまたは郵送・持参にて、ご提出ください。**申請書の押印は不要**です。

HPはこちら



留意事項

- ・同一年度内で申請は1事業者1回のみです
- ・複数の研修（訓練）をまとめて申請することも可能です
- ・補助金の申請期限は、**令和7年3月31日まで**です
- ・研修申込は「ポリテクセンター山梨」となります

お問合せ・補助金申請先

甲府市役所産業部商工課（甲府市丸の内1-18-1）

電話：055-237-5695

メール：syokous@city.kofu.lg.jp

研修に関するお問合せ

ポリテクセンター山梨生産性センター業務課

電話：055-242-3066

HPはこちら

